

令和3年10月28日
総合教育会議資料

大牟田市小中一貫教育制度の導入について

大牟田市教育委員会

大牟田市小中一貫教育制度の導入について

令和5年度から順次、市内公立小中学校のすべてを小中一貫校へ

基本方針案 P1~5

小中一貫教育とは

小中学校の教職員が、教育目標と目指す児童生徒像を共有し、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、系統的・連続的な指導を目指す教育

国の動き

- 平成18年教育基本法改正
- 平成19年学校教育法改正
- 平成20年以降 学習指導要領において小中学校間の連携を促進
- 平成28年学校教育法改正 小中一貫教育の制度化

義務教育の目的が定められ小中学校
共通の義務教育の目標規定の新設

現行制度における課題

- 中1ギャップ・・・小学校から中学校への進学時、新しい環境での学習や生活に不応を起すことなど
- 社会性育成機能の低下・・・核家族化、1人親家庭の増加による大人と子どものコミュニケーションの減少や集団遊びや異年齢同士の遊びの減少もあり、地域社会における子どもの社会性を育成する機能が低下している
- 多様化複雑化する学校現場・・・貧困や虐待など複雑な家庭環境で育つ子どもや特別支援教育の対象となる子どもの増加、家庭の教育力の低下、保護者ニーズの多様化と対応の困難化など

本市が抱える課題

- 現在の小中連携教育から見えた課題
・・・中学進学時に児童の学習・生活上の課題の引継ぎが不十分な場合がある。各教科における系統的な教科指導など
- 不登校率が高い・・・小学校6年生から中学校1年生に進学する際に、不登校率が急増するなど、いわゆる「中1ギャップ」の影響が強く出ている
- 自己肯定感が低い・・・「自分が好きである」や「自分は人の役に立っている」と回答する児童生徒の割合が低い

本市が小中一貫教育で目指すもの

- 1 義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導により、**児童生徒の学力向上**や心身の健全な育成、**「中1ギャップ」**や**不登校の解消**を目指す
- 2 校区の小・中学校がより密接な関係を築き、教育内容・活動の充実を図ることで、**教職員の指導力の向上**を図る。
- 3 学校・家庭・地域の「つながり」を深め、**「地域とともにある学校づくり」**や**「学校を核とした地域づくり」**を推進する。

実効性を高める新たな取組み

- 1 「地域とともにある学校」の実現のために、**学校運営協議会(コミュニティ・スクール)**を設置
- 2 各学校間のコーディネーター役である**地域学校協働活動推進員**を配置
- 3 各中学校区に1人ずつ**スクールソーシャルワーカー**を配置

★ **未来を拓く人をはぐくむまちづくりの実現**

小中一貫教育制度導入の形態

原則、小学校・中学校併設型

既存の小学校及び中学校の施設と基本的な枠組みを残し義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育課程を編成・実施

※赤い枠内が本市が導入する小中一貫教育制度の形態

	小中一貫型小学校・中学校		義務教育学校
	小学校・中学校併設型	小学校・中学校連携型	
設置者	同一の設置者	異なる設置者	—
修業年限	小学校6年、中学校3年		9年 (前期課程6年+後期課程3年)
組織・運営	それぞれの学校に校長、教職員組織		一人の校長、一つの教職員組織
	小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整備する	併設型を参考に、適切な運営体制を整備する	
免許	所属する学校の免許状を保有していること		原則小学校・中学校の免許状を併有
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標を設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 		

令和5年度から、順次、原則として小学校・中学校併設型を導入

小中一貫教育の実施内容

- 1 教育目標と目指す児童生徒像の共通化
- 2 各中学校区ごとの実施計画の作成
- 3 **共通の教育目標のもと義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育課程の推進**

小学校段階と中学校段階の間に、円滑な移行のための期間を意図的に設けることによる「中1ギャップ」の緩和や上学年への進級や中学校卒業時点を想定した取組を強化できるように学年段階の区切りを設定。

例)下の表は「4-3-2」の前期(小1~小4年)、中期(小5~中1)、後期(中2~中3)の区切りを設定した場合の指導目標。
各学校の実状に応じて区切りを設定できる。

校種	小学校						中学校		
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
区分	前期				中期		後期		
指導目標(例)	【基礎・基本期】 ○基本的な生活習慣の確立を図る ○学習習慣の確立を図る ○基礎学力、基礎体力の定着を図る				【習熟・接続期】 ○中学校への円滑な接続を図る ○コミュニケーション能力の育成を図る ○学力の伸長を図る		【充実・発展期】 ○自ら課題を見つけ、解決する力を育成する ○社会性の育成を図る ○主体的に進路を選択する能力を育成する		

- 4 児童生徒の交流
- 5 組織的運営の充実
- 6 教職員の連携
- 7 **家庭・地域との連携と協働の推進**

・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置するとともに、地域学校協働活動推進員を配置し、学校・家庭・地域が協働して、学校経営に取り組む。

・各中学校区にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、問題を抱えた児童生徒や家庭に対して各校が連携し継続的な支援に当たる。

大牟田市における小中一貫教育 3

市内中学校区制度導入までのスケジュール(案)

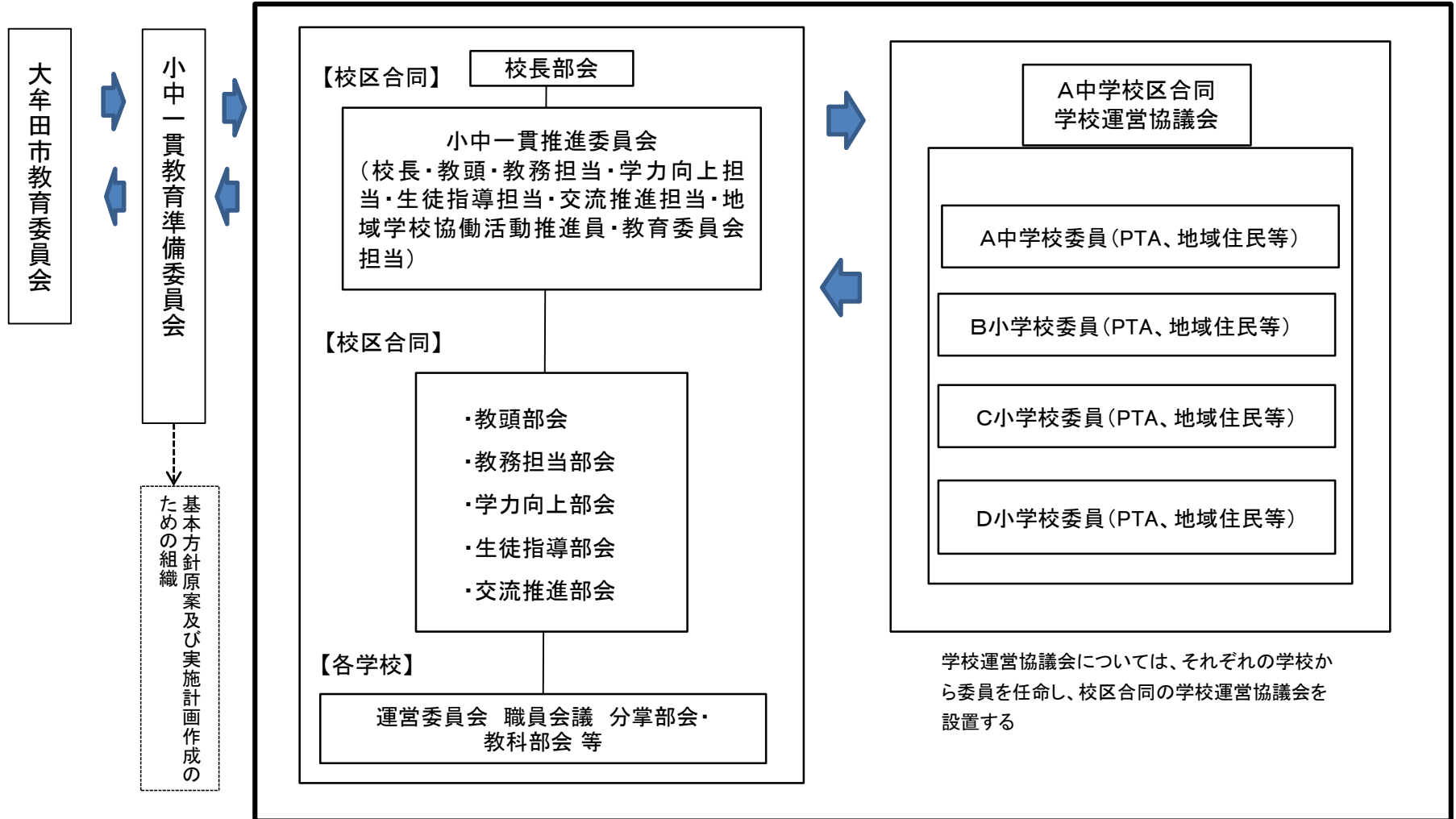
制度導入にあたっては、中規模再編校、大規模再編校それぞれ1校において、制度導入の2年前よりモデル校として検証を進め、その後、検証結果を元に他校での導入を進めていく。

規模	校名	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
中規模再編校	宮原中学校 (駛馬小、天の原小、玉川小)	モデル事業 (実施計画作成)		制度導入	→				
	白光中学校 (明治小、手鎌小)					実施計画作成	→		制度導入
	松原中学校 (大正小、中友小)				実施計画作成	→			制度導入
大規模再編校	宅峰中学校 (みなと小、天領小、大牟田中央小)				モデル事業 (実施計画作成)	→			制度導入
	歴木中学校 (平原小、高取小、羽山台小、白川小、三池小)					実施計画作成	→		制度導入
	橘中学校 (吉野小、上内小、倉永小、銀水小)					実施計画作成	→		制度導入

※田隈中学校は、令和7年に歴木中学校と橘中学校に、甘木中学校は、令和9年に白光中学校と橘中学校にそれぞれ再編

【小学校名は令和3年10月現在で表記】

小中一貫教育制度推進組織



※ 太線内は、中学校区ごとに設置

今後の方向性

小中一貫教育制度の実施は、小・中学校間の円滑な接続や学校教育における諸課題の解決のための一方策として、また、子ども達一人一人が夢を描き希望を持って通える学校づくりの推進に効果があり、本市教育の基盤となり得ると考える。このため、次期計画で改めて計画を策定することとしている小学校再編の検討に加え、小中一貫教育制度の成果と課題をしっかりと検証し、丁寧な議論の下、児童生徒の状況や学校、地域の実態に即して、今後の方向性を検討する必要がある。

このようなことから、令和7年度に大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、小学校の再編及び小中一貫教育制度について、諮問を行う。

- 小学校の再編における校区の見直し
- 小中一貫教育制度導入の点検・評価
- 義務教育学校の検討